

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6876673号  
(P6876673)

(45) 発行日 令和3年5月26日(2021.5.26)

(24) 登録日 令和3年4月28日(2021.4.28)

(51) Int.Cl.

A44C 25/00 (2006.01)

F 1

A 44 C 25/00

Z

請求項の数 7 (全 17 頁)

(21) 出願番号	特願2018-500872 (P2018-500872)
(86) (22) 出願日	平成28年3月23日 (2016.3.23)
(65) 公表番号	特表2018-509271 (P2018-509271A)
(43) 公表日	平成30年4月5日 (2018.4.5)
(86) 國際出願番号	PCT/GB2016/050809
(87) 國際公開番号	W02016/151321
(87) 國際公開日	平成28年9月29日 (2016.9.29)
審査請求日	平成31年3月19日 (2019.3.19)
(31) 優先権主張番号	1505111.3
(32) 優先日	平成27年3月26日 (2015.3.26)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	英國 (GB)
(31) 優先権主張番号	1603639.4
(32) 優先日	平成28年3月2日 (2016.3.2)
(33) 優先権主張国・地域又は機関	英國 (GB)

(73) 特許権者	517333244 ニコラス リース アンブローズ イギリス CO1 1DH コルチェスター エセックス ハイ ストリート 54 シーオー ニコラス ジュエラーズ
(74) 代理人	100112737 弁理士 藤田 考晴
(74) 代理人	100136168 弁理士 川上 美紀
(74) 代理人	100196117 弁理士 河合 利恵
(72) 発明者	ニコラス リース アンブローズ イギリス CO1 1DH コルチェスター エセックス ハイ ストリート 54 シーオー ニコラス ジュエラーズ 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】カスタマイズ可能な宝飾品

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

カスタマイズ可能な宝飾品アイテムであって、

密接に隣接する複数の異なる装飾品格納位置を画定する複数の開口を有するグリッドと

該複数の開口のうちの選択された1つ1つに装飾品のピンを取り外し可能に保持するのに適した取り付け手段と  
を含み、

該取り付け手段に複数の装飾品が取り付けられると取り外し可能な装飾品の集合体が形成され、前記複数の装飾品は、ヘッドと、該ヘッドから突出するピンとを組み込むことを特徴とし、

前記取り付け手段が、前記グリッドの下にもたらされ前記複数の開口にわたる弹性材料の層を含み、

前記ピンは、バーブを含み、

前記弹性材料の層は、前記バーブを受けるように配置され、

前記バーブ及び前記ピンが前記弹性材料に挿入されると、前記ピンと前記弹性材料との間の摩擦接触によって前記バーブ及び前記ピンが前記弹性材料に保持され、前記装飾品は前記取り付け手段から取り外し可能である、アイテム。

## 【請求項 2】

前記複数の装飾品格納位置がもたらされる前記グリッドを実質的に囲繞する直立した外

縁壁を含む、請求項 1 に記載のアイテム。

【請求項 3】

前記壁が、該壁の内面に配置される、前記グリッドを受容するためのくぼんだ溝を含む、請求項 2 に記載のアイテム。

【請求項 4】

前記壁が、前記グリッドの装着のための 1 つまたは複数のフランジを含む、請求項 3 に記載のアイテム。

【請求項 5】

前記弾性材料が、粘弾性材料を含む、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のアイテム。

10

【請求項 6】

前記アイテムが、該アイテムの最下端に対して異なる高さに配置される複数のグリッドを含む、請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のアイテム。

【請求項 7】

前記グリッドが、ドーム形である、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載のアイテム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、複数の装飾品と組み合わせてもたらされることのできる、カスタマイズ可能な宝飾品アイテムに関するものである。

20

【背景技術】

【0002】

宝飾品アイテムは、しばしば、宝飾品製造業者によって選択されるような特定のデザインにて大量生産される。しかし、これらの大量生産のアイテムは、独自ではなく、誰もがそれらのアイテムに使われるデザインを好むわけではない。大量生産に代わる手段として、1品限りの宝飾品アイテムを特注する、または、他に、1品限りの宝飾品アイテムを個人の望む独自なものによってハンドメイドすることもできる。しかし、特注アイテムは購入するのに高価である場合があり、ハンドメイドアイテムは、技術のない個人が組み立てるには難しい場合がある。さらに、宝飾品アイテムは、しばしば、金属材料またはプラスチック材料を一時的に溶融させるまたは軟化させることによって作製されるが、これは、面倒で時間のかかるプロセスであり、一旦組み立てたら、出来上がった宝飾品アイテムを簡単に変えることができない。

30

【0003】

特許文献 1 ( YASUO ) には、イヤリングなどのアクセサリーを挿入することができる管孔を有する眼鏡フレームが示されている。

【0004】

特許文献 2 ( HOWELL ) は、1 つまたは複数の組み立てチャームを保持する ID カードホルダを提供する。

【0005】

特許文献 3 ( S E C K L E R ) は、單一オーナメントを取り付けるための單一締結部材を含むビーチサンダルを提供する。

40

【0006】

特許文献 4 ( W A R R E N ) は、財布またはハンドバッグなどのアクセサリーに後で取り付けられ得る据え付け部に 1 つまたは複数の宝石が連結され得る、飾り付けシステムを提供する。

【0007】

特許文献 5 ( M E L T Z E R ) は、宝飾品アイテムにオーナメントビーズを飾るための取り付け具を提供する。

【0008】

特許文献 6 ( W I L C O X ) は、チャームを衣類品または動物の首輪に連結するための

50

チャームおよび締結システムを提供する。

【0009】

特許文献7（C H E I N）は、L E D装飾要素を履物に取り付けるためのシステムを提供する。

【0010】

特許文献8（H I L L）は、ファッショナアイテムから着脱可能な装飾品であって、さらなるオーナメントに取り外し可能に締結され得る土台を有する、装飾品を提供する。

【0011】

特許文献9（P A Y N E）は、使用者が、相互交換可能な少なくとも1つの飾りを締結構成要素によってベースアクセサリーに取り付けることができる、アクセサリーシステムを提供する。

【0012】

特許文献10（B U D I N G E R）は、2つ以上の鉢部品に締結され得るバッジ部品を提供する。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0013】

【特許文献1】特開2006-309099号公報

【特許文献2】米国特許出願公開第2010/031547号明細書

【特許文献3】米国特許出願公開第2010/011623号明細書

20

【特許文献4】米国特許出願公開第2014/352857号明細書

【特許文献5】米国特許出願公開第2011/132036号明細書

【特許文献6】米国特許出願公開第2008/155788号明細書

【特許文献7】米国特許出願公開第2006/007668号明細書

【特許文献8】米国特許出願公開第2013/042391号明細書

【特許文献9】米国特許出願公開第2012/118317号明細書

【特許文献10】オーストラリア特許第2013100150号

【発明の概要】

【課題を解決するための手段】

【0014】

30

第1の広範な独立態様において、本発明は、カスタマイズ可能な宝飾品アイテムであって、密接に隣接する複数の異なる装飾品格納位置を画定する複数の開口を含むグリッドと、前記複数の開口のうちの選択された1つ1つに装飾品のピンを取り外し可能に保持するのに適した取り付け手段とを含み、前記取り付け手段に複数の装飾品が取り付けられると取り外し可能な装飾品の集合体が形成され、前記複数の装飾品は、ヘッドと、該ヘッドから突出するピンとを組み込むことを特徴とし、前記取り付け手段が、前記グリッドの下にもたらされ前記複数の開口にわたる弾性材料の層を含み、前記ピンは、バーブを含み、前記弾性材料の層は、前記バーブを受けるように配置され、前記バーブ及び前記ピンが前記弾性材料に挿入されると、前記ピンと前記弾性材料との間の摩擦接触によって前記バーブ及び前記ピンが前記弾性材料に保持され、前記装飾品は前記取り付け手段から取り外し可能である、アイテムを提供する。

【0015】

この構成は、プロの宝石職人の必要をなくして、使用者が、自分の宝飾品アイテムを自らの個人的な選択において簡単かつ効率よくカスタマイズすることができるので、有利である。これは、様々な装飾品を容易に追加することができる相互連結ウェブとしてのグリッドを使用することによって、同じ宝飾品アイテムから多数の異なるデザインを得ることができることを意味する。宝飾品アイテムは、価値の高い壊れ易いものであっても、感傷をそそるものであってもよい。したがって、装飾品は、取り外し可能でありながらも、紛失および損傷の両方を防ぐように取り付け手段によって固定され得ることが、非常に有利である。開口は、装飾品が保持され間隔を置いて配置される予め決められた空間をもたら

40

50

す。したがって、装置は、特に頑丈であり普通の衣類の特定の状況において起こることがある多種多様な取り外し力に耐えることができる。

この構成は、所有者が適宜選択できるようにデザインを変えることができる宝飾品アイテムを作製するモデルを提供するので、特に有利である。装飾品は、突出するピンが見えなくなりヘッドが見えたままになるように、グリッドから下に挿入され得る。ピンは、恒久的ではないやり方でグリッドに挿入され保持され得るので、装飾品を代替の装飾品に交換するのに簡単に取り外すことができる。

【0016】

またこの構成は、損傷の可能性を最小限に抑えながら装飾品をグリッド内に保持する手段を提供し、使用者が装飾品の交換のためにプロの宝石職人のところにアイテムを持っていく必要がないので、特に有利である。この材料の使用は、損傷を引き起こす恐れのある不必要的動きを止めるように装飾品のピンを保持するのに十分に安定しているだけでなく、装飾品のピンの楽な挿入および取り外しを可能にするように十分な度合いの可撓性を有する保持手段を提供する。

10

【0017】

またこの構成は、グリッドにもゴム材料にも装飾品を入れ易くする鋭い先端をもたらし、また、装飾品が一旦ゴム材料に通されると力が掛けられない限り所定位置に留まることを確実にするので、特に有利である。このバーブは、さらに、アイテムが装着されている間に装飾品が非意図的に取り外されることを防ぐように、保護レベルを追加する。

20

【0018】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、複数の装飾品格納位置がもたらされるグリッドを実質的に囲繞する直立した外縁壁を含む。

【0019】

この構成は、装飾品にしっかりととした囲繞をもたらし、装飾品がぶつけられてもグリッドから滑り出て落ちないようにすることができる保護層を追加するので、特に有利である。これは、いかなる美的魅力も損なわずに、装飾品を安定したままにする追加の保護層をもたらす。

【0020】

さらなる従属的な一態様において、壁は、前記壁の内面に配置される、前記グリッドを受容するためのくぼんだ溝を含む。

30

【0021】

この構成は、内壁へのグリッドの簡単な連結方法を提供するので、特に有利である。これは、損傷または別の状況により必要に応じてグリッドを交換することができ、したがって使用者は同じ壁の設定を保つことができることを意味する。くぼんだ溝は、装飾品が挿入されるまたは取り外されるときにグリッドが持ち上げられるまたは押し下げられることを防ぐことによって特に確実であり、常に、特にアイテムが着用される間、グリッドを所定位置に留めることを確実にする。

【0022】

さらなる従属的な一態様において、壁は、前記グリッドの装着のための1つまたは複数のフランジを含む。

40

【0023】

この構成は、装飾品がグリッドに挿入されるときでも取り外されるときでもグリッドを所定位置に保持するようにフランジが追加の強度をもたらすことになるので、特に有利である。

【0028】

さらなる従属的な一態様において、弾性材料は、粘弾性材料を含む。

【0029】

この構造は、装飾品がピンが把持されるように層内にしっかりと留まりしたがってそれ自体の重さにより抜け落ちることのない、装飾要素の重さを考慮した十分な支えとなり得る十分な摩擦をもたらす理想的な材料であることから、特に有利である。材料は、さらに

50

、プロの宝石職人の必要をなくして、または宝飾品の変更および石の再配置に通常必要とされるタイプの難しく面倒な方法によってではなく、宝飾品の所有者が装飾品を簡単に挿入し取り外すことができるのに十分な可携性をもたらす。

【0030】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、アイテムの最下端に対して異なる高さに配置される複数のグリッドを含む。

【0031】

この構成は、装飾品を挿入することができる異なる高さをもたらし、また、宝飾品アイテムに対して深さ (depth) の要素を追加し、完全に平坦な面よりも美的に望ましいだけでなく、全体的な構造をより頑強にすることができるので、特に有利である。

10

【0032】

さらなる従属的な一態様において、前記グリッドは、ドーム形である。

【0033】

この構成は、イヤリングおよび指輪などの宝飾品ピースに特に望まれる、宝飾品アイテムに対して深さの要素も追加するので、特に有利である。

【0034】

さらなる広範な独立態様において、本発明は、複数の装飾品格納位置を含むカスタマイズ可能な宝飾品アイテムを提供する。装飾品格納位置は、装飾品のピンを受容し保持するための取り付け手段をそれぞれ有する。

20

【0035】

従属的な一態様において、取り付け手段は、ピンを取り外し可能に保持する。

【0036】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、機械的および／または磁気的な取り付け手段を含む。

【0037】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、摩擦嵌合、締り嵌め、圧入、スナップ嵌合、螺合、キャッチおよび／または磁石によって、ピンを保持する。

【0038】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、摩擦によってピンを保持する。

【0039】

30

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、弾性材料を含む。ピンは、弾性材料に挿入されると、ピンと弾性材料との間の摩擦接触によって保持される。

【0040】

さらなる従属的な一態様において、弾性材料は、ポリマー材料を含む。

【0041】

さらなる従属的な一態様において、弾性材料は、粘弾性材料を含む。

【0042】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、装飾品格納位置をそれぞれ画定する複数の開口を有する上側グリルをさらに含む。

40

【0043】

さらなる従属的な一態様において、開口の形状は、互いに碁盤の目状である。

【0044】

さらなる従属的な一態様において、開口の形状は、互いに同じである。

【0045】

さらなる従属的な一態様において、各開口の形状は、ほぼ円形、ほぼ三角形、ほぼ正方形、ほぼ五角形、またはほぼ六角形である。

【0046】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、1つまたは複数のハート形開口、花形開口および橢円の花びらの形の開口を組み込むことができる。

【0047】

50

さらなる従属的な一態様において、外壁自体は、ハート形、花形、頭蓋骨形または十字形を有することができる。

【0048】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、複数の装飾品格納位置を実質的に囲繞する直立した外縁壁を含む。

【0049】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、指輪、イヤリング、ネックレス、ペンダント、ブレスレット、アンクレット、アームレット、カフスリンク、ボディーピアス宝飾品アイテム、装飾的な頭飾りアイテム、ヘアアクセサリー、時計、時計のストラップまたはブローチである。

10

【0050】

さらなる独立的な一態様において、本発明は、実質的に、添付の図面を参照して本明細書において前述したようなカスタマイズ可能な宝飾品アイテムを提供する。

【0051】

さらなる従属的な一態様において、本発明は、アイテムに挿入される複数の装飾品と組み合わせた、先述の態様におけるカスタマイズ可能な宝飾品アイテムを提供する。

【0052】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、複数の装飾品格納位置を含む。装飾品格納位置は、装飾品の突出部を受容し保持するための取り付け手段をそれぞれ有する。

20

【0053】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、突出部を取り外し可能に保持する。

【0054】

さらなる従属的な一態様において、突出部は、1つまたは複数の細長い部材を含む。

【0055】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、機械的および/または磁気的な取り付け手段を含む。

【0056】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、摩擦嵌合、締り嵌め、圧入、スナップ嵌合、ねじ、キャッチおよび/または磁石によって、突出部を保持する。

30

【0057】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、摩擦によって突出部を保持する。

【0058】

さらなる従属的な一態様において、取り付け手段は、弾性材料を含む。突出部は、弾性材料に挿入されると、突出部と弾性材料との間の摩擦接触によって保持される。

【0059】

さらなる従属的な一態様において、弾性材料は、ポリマー材料を含む。

【0060】

さらなる従属的な一態様において、弾性材料は、粘弾性材料を含む。一代替実施形態において、弾性材料は、金属を含む。

40

【0061】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、装飾品格納位置をそれぞれ画定する複数の開口をそれぞれ有する1つまたは複数の上側グリルをさらに含む。

【0062】

さらなる従属的な一態様において、開口の形状は、互いに碁盤の目状である。

【0063】

さらなる従属的な一態様において、開口の形状は、互いに同じである。

【0064】

さらなる従属的な一態様において、各開口の形状は、ほぼ円形、ほぼ三角形、ほぼ正方形、ほぼ五角形、またはほぼ六角形である。

50

## 【0065】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、複数の装飾品格納位置を実質的に囲繞する外縁壁を含む。

## 【0066】

さらなる従属的な一態様において、アイテムは、指輪、イヤリング、ネックレス、ペンダント、プレスレット、アンクレット、アームレット、カフスリンク、時計、タイピンまたはタイディップ(tie dip)、ボディーピアス宝飾品アイテム、装飾的な頭飾りアイテム、ヘアアクセサリーまたはブローチである。

## 【0067】

したがって、本発明の一態様によれば、装飾品のピンを受容し保持する取り付け手段をそれぞれ有する複数の装飾品格納位置を含む、カスタマイズ可能な宝飾品アイテムが提供される。

10

## 【0068】

理解されるように、本発明は、技術のない個人によって簡単にカスタマイズ可能なユニークな宝飾品アイテムを提供することができる。具体的には、宝飾品アイテムは、例えばユニークな装飾品のパターンを作り上げるように、選択した装飾品のピンの自由端をそれぞれの装飾品格納位置にある取り付け手段に単に挿入するまたは押し入れることで組み立てることができる。

## 【0069】

取り付け手段は、好ましくは、装飾品のピンを軸方向に受容するおよび/または軸方向に保持する。理解されるように、ここで問題となる軸とは、ピンの長手方向軸である。取り付け手段は、さらに、好ましくは装飾品が横に変位されないように、ピンを横方向に保持することが好ましい。特に好ましい実施形態において、取り付け手段は、好ましくはピンが軸方向に後で取り外され得るように、ピンを取り外し可能に保持する。これらの実施形態は、技術のない個人が簡単に組み付けるおよび/または繰り返し変えることができる宝飾品アイテムを提供する。理解されるように、ピンの取り外しに必要な技術または力は、好ましくは、装飾品がそれ自体の重さでアイテムから抜け落ちないほどのものである。

20

## 【0070】

好ましい実施形態では、取り付け手段は、機械的および/または磁気的な取り付け手段を含む。例えば、取り付け手段は、摩擦嵌合、締り嵌め、圧入、スナップ嵌合、螺合、キヤッチおよび/または磁石によって、ピンを保持することができる。ピンのシャフトは、摩擦の程度を上げる、またはピンと取り付け手段との間にバックロック作用をもたらす、突起および/または刻み目を含むことができる。特に好ましい実施形態において、取り付け手段は、摩擦によって、好ましくは摩擦だけで、ピンを保持する。例えば、取り付け手段は、大きな弹性材料を含むことができ、ピンは、この弹性材料に挿入されると、ピンと弹性材料との間の摩擦接触によって保持される。弹性材料は、ポリマー材料および/または粘弹性材料を含むことができる。例えば、弹性材料は、天然ゴムまたは合成ゴムなどのエラストマーを含むことができる。これらの実施形態は、コストが低く製造が簡単であり、特に、技術のない個人にとってカスタマイズし易いとされている。

30

## 【0071】

好ましい実施形態では、宝飾品アイテムは、装飾品格納位置をそれぞれ画定する複数の開口を有する上側グリルをさらに含む。各開口は、好ましくは、装飾品のピンを受容するように配置される。上側グリルは、上述した弹性材料に隣接して(例えばその上方または上に)もたらされ得る。上側グリルは、例えば、金属またはプラスチック材料を含むことができる。上側グリルの開口における形状は、互いに碁盤の目状であってよく、および/または互いに同じであってよい。各開口の形状は、ほぼ円形、ほぼ三角形、ほぼ正方形、ほぼ五角形、またはほぼ六角形であってよい。これらの実施形態は、装飾品を配置すること、および/または装飾品を互いに対して適切に間隔を置いて配置することを助けることができる。

40

50

## 【0072】

好ましい実施形態では、宝飾品アイテムは、複数の装飾品格納位置を実質的に囲繞する直立した外縁壁を含む。この壁は、装飾品を損傷から守ることができ、および／または装飾品が変位するのを防ぐことができる。

## 【0073】

宝飾品アイテムは、任意の所望のまたは適當な形態をとることができる。例えば、アイテムは、指輪、イヤリング、ネックレス、ペンダント、ブレスレット、アンクレット、アームレット、カフスリンク、ボディーピアス宝飾品アイテム、装飾的な頭飾りアイテム（例えば、ティアラ）、ヘアアクセサリー（例えば、ヘアディップ（hair dip）またはヘアバンド）、またはブローチであってよい。宝飾品アイテムの主な、すなわち「カスタマイズ不可能な」本体は、例えば、（希少価値の高いまたはいくぶん希少価値の高い）金属材料またはプラスチック材料を含むことができる。

## 【0074】

好ましい実施形態では、アイテムは、手指または足指を受容するためのバンドを含む指輪である。複数の装飾品格納位置を含むカスタマイズ可能な領域は、好ましくは、バンドに取り付けられる。

## 【0075】

いくつかの実施形態では、宝飾品アイテムは、好ましくは、アイテムに挿入するための複数の装飾品とは別個にもたらされ得る。他の実施形態では、宝飾品アイテムは、アイテムに挿入される複数の装飾品と組み合わせてもたらされ得る。各装飾品は、好ましくは、ピンの一方端に取り付けられる装飾要素を含み、ピンの他方（自由）端は、取り付け手段によって受容される。装飾要素は、金属材料、プラスチック材料、および／または1つもしくは複数の宝石、ジェムストーン、スパンコールなどを含むことができる。装飾要素は、貴石もしくは半貴石であってもよく、または貴石もしくは半貴石のイミテーションの装飾要素であってもよい。

## 【0076】

次に、单なる一例として、添付の図面を参照して本発明の一実施形態を詳細に述べる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0077】

【図1】本発明の一実施形態による宝飾品アイテムの斜視図である。

30

【図2】図1の宝飾品アイテムの平面図である。

【図3】図1の宝飾品アイテムの第1の側面図である。

【図4】図1の宝飾品アイテムの第2の側面図である。

【図5】本発明の別個になった構成要素の斜視図である。

【図6A】本発明の一実施形態の斜視図である。

【図6B】本発明の一実施形態の斜視図である。

【図7】図6の実施形態の切り欠き断面図である。

【図8】本発明のドーム形実施形態の断面斜視図である。

【図9A - 9B】装飾品の一実施形態のクローズアップ斜視図である。

【図9C】装飾品の一実施形態の側面図である。

40

【図10】一実施形態による宝飾品アイテムの斜視図である。

【図11】本発明の一代替実施形態の側面図である。

【図12】図11の本発明の実施形態の斜視図である。

【図13A - 13C】本発明の一実施形態の異なるデザインの斜視図である。

## 【発明を実施するための形態】

## 【0078】

図面は、カスタマイズ可能な宝飾品アイテムの様々な図を示している。図1～図4には、指輪10の形態のアイテムが示されている。指輪10は、指を受けるための開口14を画定する金属バンド12を含む。指輪10は、金属の直立した外縁壁16によって囲繞されるカスタマイズ可能領域をさらに含む。壁16の内側には、碁盤目状になった複数の六

50

角形開口 20 をもたらす、以降「上側グリル」18 と称される、グリッド 18 の形態の金属プレートがある。このように、金属の上側グリル 18 および開口 20 は、相互連結するウェブ格子を形成する。

【0079】

明確にするために、図面には、開口 20 のうちの 1 つだけが示されている。各開口 20 は、装飾品 22 をそれぞれ受容するための格納位置を画定する。図 1 には、例示的な装飾品 22 が 1 つしか示されていないが、宝飾品アイテムを完全に組み立てるために、いくつかの同様の装飾品がもたらされると理解されよう(図 9A ~ 図 9C)。この実施形態では、各装飾品 22 は、ピン 26 の一方端に取り付けられる半貴石の宝石の形態の装飾要素 24 を含む。ピン 26 の他方の自由端は、矢印の方向に、開口 20 から挿入される。上側グリル 18 のすぐ下には、装飾品 22 のピン 26 を軸方向に受容し摩擦だけでピン 26 を取り外し可能に保持する、ゴム材料 28 のブロック(図 5 ~ 8)がもたらされる。指輪 10 は、いくつかの他の装飾品 22 のピン 26 を開口 20 からゴム材料 28 に押し入れることによってカスタマイズすることができる。ゴム材料 28 の弾力性および粘弾性によって、装飾品 22 を取り外して変えるまたは再配置することにより指輪 10 の外観を繰り返し変更することが確実になる。

【0080】

図 5 ~ 図 8 には、ゴム材料 28 が明確に示されている。ゴム材料の性質によって、ピン 26 は、摩擦によって所定位置にしっかりと保持され得、動くことはない。しかし、ゴム材料は、プロの宝石職人の必要をなくして、消費者がピンを簡単に挿入し取り外すことができるのに十分な可撓性も有する。

【0081】

図 5 には、アイテムの構成要素(上側グリル 18、ゴム 28、下側グリル 19 およびバッキングプレート 32)を壁 16 の内側で一緒に積み重ねる方法が示されている。壁 16 は、内側レッジ 17 を有し、その中に上側グリル 18 がしっかりと置かれて外壁 16 の内側に保持される。この実施形態では、上側グリル 18 は、この例では円形である、複数の予め決められた開口 20 を含むが、開口は、様々な形状(図 13A ~ 図 13C)であつてよいと理解されたい。ゴム材料は、外壁 16 の内側の上側グリル 18 の下に挿入される。ゴム材料 28 の層は、好ましくは、厚さ 3 mm ~ 4 mm であり、上側グリル 18 の開口 20 と整列するように対応する、層全体にわたって分配される所定の長手方向孔 30 を含む。図面には、これらの孔 30 のうちの 1 つしか示されていない。ゴム層 28 は、バッキングプレート 32 に達するまでゴムを通って全体的に挿入可能なピン 26 のバーブ部 25(図 1 および図 9)を受容することができる。ゴム材料の目的は、装飾品が簡単に取り外し可能に所定位置に固定されるように、装飾品のバーブを受容することである。追加のバッキングプレート 32 は、装飾品 22 のピン 26 のバーブ 25 の先端が上に載る、追加の保持手段をもたらすクロージャディスクをもたらす。

【0082】

追加の一実施形態では、宝飾品アイテムは、さらに、予め決められた開口 21 を有することができゴム層 28 とバッキングプレート 32 との間に固定され得る、下側グリル 19 を含むことができる。この実施形態では、本質的に 1 つのゴム層が、上側グリル 18 と下側グリル 19 との間に「挟まる」ことになる。この実施形態では、装飾品 22 は、反対に配置される上側グリル 18 と下側グリル 19 のどちらにも挿入され得る。

【0083】

さらなる一実施形態では、バッキングプレート 32 自体がゴム層 28 に固定され得る。さらなる一実施形態では、装飾品 22 をアイテムの両側に固定可能にするために、バッキングプレート 32 に、下側グリル 19 の図示されるような類の開口を組み込むことができる。好ましい実施形態では、下側グリル 19 かバッキングプレート 32 のどちらかは、ゴム層 28 を所定位置に保持するのに使用することができる。いくつかの実施形態では、下側グリル 19 が開口 21 を備える場合、装飾品 22 の一部分は、下側グリル 19 の下に突出することができる。他の実施形態は、さらに、上側グリル 18 または下側グリル 19 と

10

20

30

40

50

ゴム層 28 との間に接着剤または接着層を含むことができる。

【0084】

さらなる一実施形態では、フレーム外壁 16 の内面には、1つまたは複数の小さな非常に低い突起またはタブがあつてよい。これらは、(下側グリルが使用される場合の実施形態ではゴムの下のグリルである)下側グリル 19 のために必要な最終位置のちょうど上にあつてよい。これらの突起またはタブ(図示せず)は、壁の内面上にそれぞれあつてよく、または外壁 16 の内面の周囲の周りに間隔を置いて配置されてもよい。タブを用いる場合、タブは、下側グリル 19 が上方に動くのを止めることができ、また、不均一な位置決め、ゴム層 28 の圧縮、グリルの傾斜、または他の望ましくない動きを止める土台をもたらすことができる。上側グリル 18 は、製造における組み立てのとき、有利には、取り外されるその縁に適合する小さな切り欠き形状を有してよく、それによって、上側グリル 18 が宝飾品アイテムのフレームの開いた背面から挿入されるときに、突出した「タブ」を通り過ぎることが可能になる。

【0085】

上側グリル 18 が下側グリル 19 に比べてより小さな直径を有するまたは寸法減少領域を有するさらなる一実施形態では、外壁 16 も、下側グリル 19 の上方に、より小さな直径または寸法減少領域を有することができ、それによって、上側グリル 18 は、それ自体が下側グリル 19 よりも小さな直径であるにもかかわらず、しっかりと固定され得るようになる。その場合、タブ、溶接部、バッキングプレートなどの締結手段によって下側グリル 18 を外壁に固定するだけで充分である。

【0086】

完全に組み立てると、図 5 の構成要素は、図 6 ~ 図 8 に示されるような層状アイテムを形成する。図 6 は、装飾品 22 が充填された上側グリル 18 の上面からの斜視図である。図 7 は、上側グリル 18 内における図 6 の配置の装飾品 2 の断面図である。この図において、装飾品 22 が上側グリル 18 とゴム層 28 の両方を通ってどのようにして延びているかをはっきりと見ることができる。装飾要素 24 は、壁 16 の内側の上側グリル 18 上に載る。バーブ 25 は、尖った先端がバッキングプレート 32 上に載るかたちで、ゴム層 28 を通って全体的に挿入されていることが見られる。バッキングプレート 32 は、バーブが必要以上に遠くまで行かないようとする。ゴム層 28 は、摩擦によって装飾品を保持する。ピン 26 の残りの部分は、上側グリル 18 の開口 20 とゴム層 28 の孔 30 の両方を完全に貫通して延びることがわかる。

【0087】

図 8 には、グリル 18 自体がドーム形状である、本発明の一代替実施形態が示されている。この実施形態では、材料は、さらに、可撓性の種類のものとなることが考えられる。装飾品 22 は、図 7 の前述の実施形態と同じ形態で上側グリル 18 内に配置され、ピン 26 およびバーブ 25 が、上側グリルの開口 20 を通りゴム 28 の孔 30 を通って延びてからバッキングプレート 32 に達する。この実施形態では、各層は、上側グリル 18 のドームの湾曲に追従する。

【0088】

装飾品 22 の実施形態の明確なイメージは、図 9 A ~ 図 9 C に示されている。装飾品 22 は、ピン 26 に取り付けられる装飾要素 24 を含む。ピン 26 は、ピンのシャフトの端に、バーブ部 25 を有する。軸は、上側グリル 1a に設けられた開口 20 のサイズに好ましくは正確に対応する、直径増大領域を有する。直径増大領域は、さらに、宝飾品アイテムへの挿入および取り外しに耐えるのに適したより頑強な構造をもたらす。装飾要素 24 は、希少価値の高いジェムストーン、造形石 (shaped stone)、装飾用宝石および任意の適切な特徴を含む、任意の種類のものであつてよい。ピン 26 の軸は、バーブ 25 であつてもよく、任意の円柱形のものであつてもよい。図 9 C は、ピン 26 が全長にわたって同一円周を有し、装飾要素 24 が隆起したジェムストーンを有する、装飾品 22 の一実施形態の簡素化した側面図である。

【0089】

10

20

30

40

50

バーブ25は、上部の上側グリル18に取り外し可能に挿入されることになるが、この場合バーブ部25が下にあるゴム材料層28に完全に挿入され、装飾品22の装飾要素24が依然として外壁16の内側に収容された状態で上側グリル18の上に留まる。

#### 【0090】

完全に構成済みのアイテムが、適当な取り付け手段によって指輪またはイヤリングなどの宝飾品アイテムに取り付けられることが考えられる。図10には、アイテムがループ状結合部34によって指輪に成形されている一実施形態が示されている。代替実施形態では、ペンダント、ブローチ、イヤリング、ネックレス、プレスレットまたは任意の適当な宝飾品アイテムに取り付けられ得る。図10の取り付け手段は、指輪12のフレームに結合されるループ34であるが、クラスプもしくはフック締結具などの代替取り付け手段、または恒久的な取り付け手段が考えられる(図11)。

#### 【0091】

使用において、宝飾品のピースの所有者は、1つだけの上側グリル18と、特定の上側グリル18内に嵌合する種類の、自分が選ぶ複数の多数の装飾品22を手に入れることができる。装飾品22は、様々な装飾要素24であってよい。所有者は、自分で選び自らのタイミングで、それらの装飾品を上側グリル18に取り外し可能に挿入することができる。ゴム層28が粘弾性材料であることにより、装飾品22の挿入および取り外しが簡単かつ単純であるため、プロの宝石職人は必要ない。上側グリル18には、完全にまたは部分的に、いつでも装飾品22を入れることができる。装飾品22を挿入するには、装飾品22のピン26を、上側グリル18の開口20のいずれかに、まずバーブが入り、ゴム層28全体を通ってバーブ25の先端がバッキングプレート32に達するまで挿入する。ゴム材料28は、必要に応じて様々な位置および角度を可能にするように、上側グリル18の開口20の数を上回る数の孔30を含む。しかし、すべての孔30は、開口20に対応し、それと整列することができる。所定位置につくと、装飾品22は、ゴム層28、外壁16およびバッキングプレート32によって固定される。図6に示されるように、壁16は、装飾要素24に対する追加の保護をもたらすように装飾要素24よりも上まで延びることができる、または、図8に示されるように、装飾要素24が壁16よりも上に延びる上側グリル18に載ることができる。代替実施形態は、使用者に選択の自由をもたらすと考えられる。

#### 【0092】

装飾品22を取り外して他のものと取り替えるには、単に装飾品22を把持してゴム層28と上側グリル18から持ち上げる。これは、粘弾性材料および開口により可能である。1つの装飾品22を取り外すことで、代替の装飾品をその所定位置に置くことができる、または、開口20を空のままにしておくこともできる。ゴム層28は、バーブ25によって引き起こされる損傷または引き裂きを受けたら、いずれかの時点で取り替えることができることも考えられる。

#### 【0093】

一代替実施形態では、壁16の内側レッジ17は、上側グリル18が挿入される溝または刻み目である。一代替実施形態では、フランジを含み、これによって上側グリル18を所定位置に保持するために固定を向上させる。さらに、壁16は、任意の二次元形状であつてよいと理解されたい。例えば、図13A～図13Cにそれぞれ示されるように、半円形、ハート形、蝶形である。

#### 【0094】

さらなる一代替実施形態では、アイテムの最下端に対して異なる高さに配置される複数の上側グリル18があつてもよい。この実施形態は、図11および図12において見ることができる。この実施形態では、各層自体が、上側グリル18とゴム層28とを有する。図11は、この実施形態の側面図であり、図12は、指輪12の形態のこの実施形態を示している。

#### 【0095】

図13は、先述したように、壁16、ならびに上側グリル18および開口20の両方の

10

20

30

40

50

代替デザインを示している。これらの実施形態では、装飾品 2 2 は、適当に嵌合するよう修正されることになる。

【 0 0 9 6 】

さらなる一代替実施形態では、ゴム材料 2 8 は、フォームを含む任意の他の適当な材料であってよい。好ましい実施形態では、ゴム層は、上述したように、3 ~ 4 mm であるが、特に上側グリル 1 8 の開口 2 0 の厚さが 2 . 5 mm よりも大きい実施形態については、ゴム層の厚さが 2 mm 未満に過ぎない代替実施形態が考えられる。

【 0 0 9 7 】

さらなる一実施形態では、装飾品 2 2 は、装飾品 2 2 の列を作るために、開口 2 0 の予め決められた単一の列の周りに形作られるフレームに挿入され得る。

10

【 0 0 9 8 】

さらなる一実施形態では、一对の平行な列になった開口がもたらされ得る。

【 0 0 9 9 】

さらなる一実施形態では、アイテムは、球体の一部であるグリル、または先述した類の開口を含む薄い金属板による中空形状のグリルを組み込むことができる。この場合、この類のグリルによって形成される空洞には、装飾品 2 2 の受容を容易にするために、ゴムまたは他の適切な材料が充填され得る。

【 0 1 0 0 】

さらなる一実施形態では、ゴム層 2 8 が上側グリル 1 8 の下で動き、それも横方向に動くのを防ぐように、前述した実施形態のいずれかにおいて締結要素がもたらされ得る。それによってゴム層 2 8 の孔 3 0 がグリル 1 8 の開口 2 0 と整列しなくなる。好ましい一実施形態では、好ましくは上側グリル 1 8 の一部として、上側グリル 1 8 の下に取り付けられて下方に延びる 1 つまたは複数のペグが組み込まれ得る。ペグは、上側グリル 1 8 と一体であってよく、鋳造によって作られ得る。ペグは、上側グリル 1 8 から延びるのではなく、ゴム層 2 8 における予め決められた孔であってもよく、または下側グリル 1 9 から上に向かっていてもよい。

20

【図1】

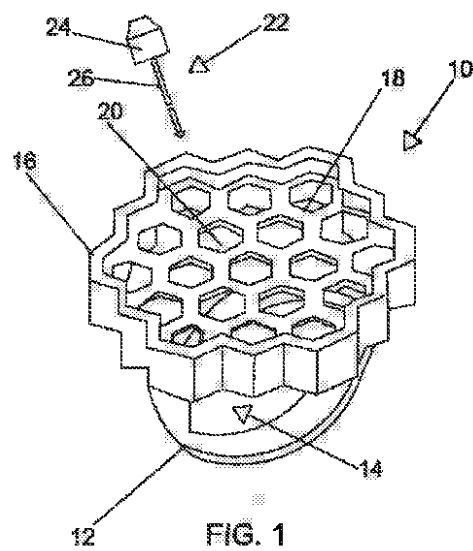


FIG. 1

【図2】

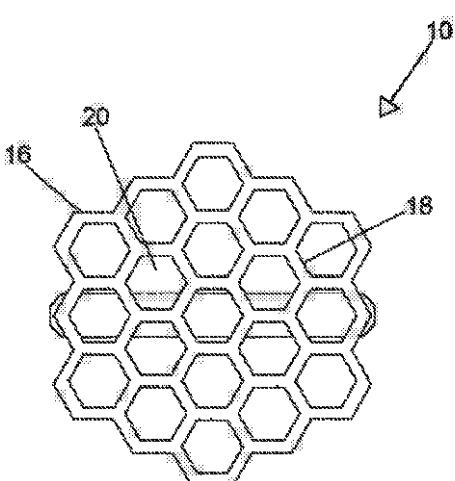


FIG. 2

【図3】

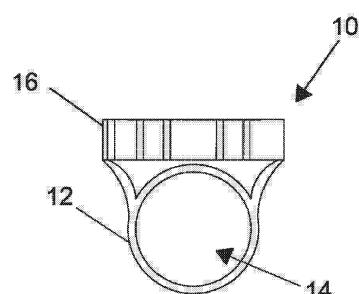
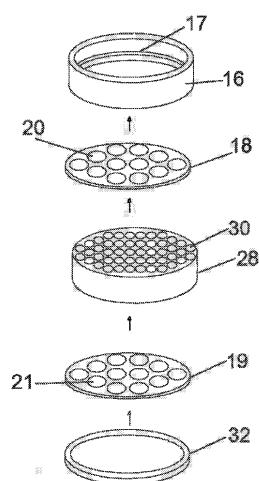


FIG. 3

【図5】



【図4】

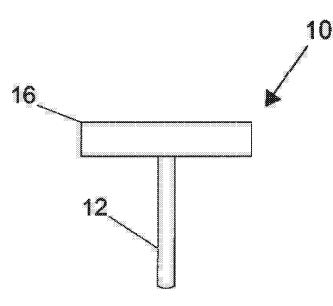


FIG. 4

【図 6 A】

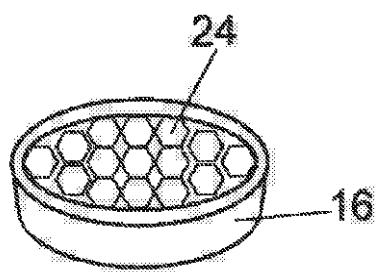


FIG. 6A

【図 6 B】

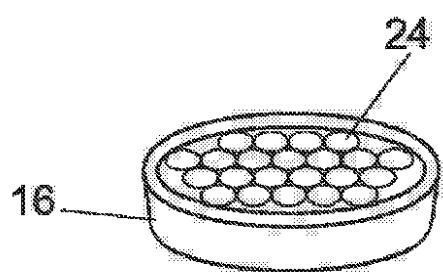


FIG. 6B

【図 7】

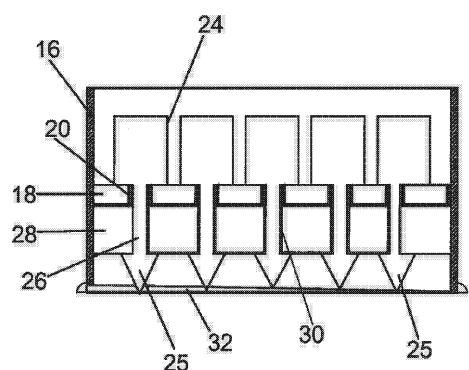


FIG. 7

【図 9 A】

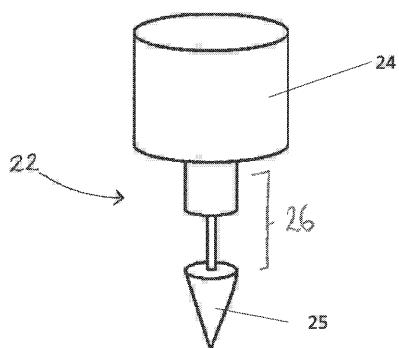


FIG. 9A

【図 8】

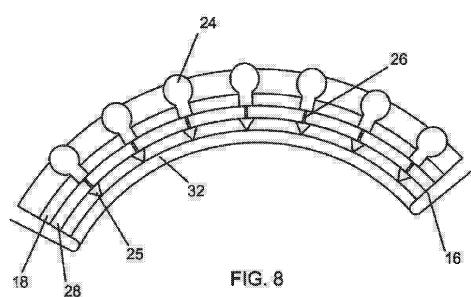


FIG. 8

【図 9 B】

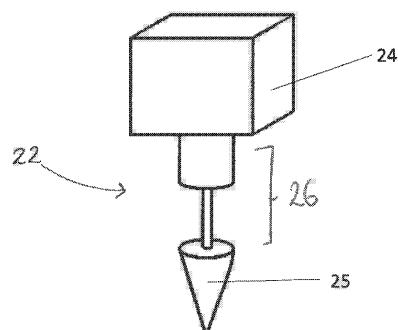


FIG. 9B

【図 9 C】

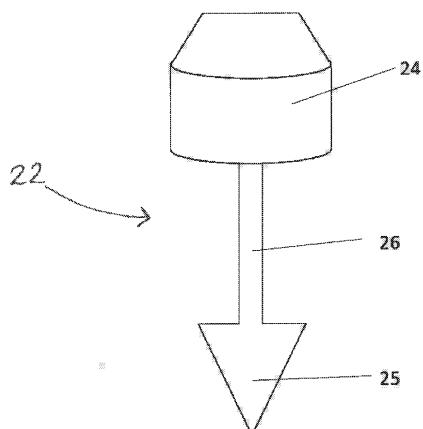


FIG. 9C

【図 10】

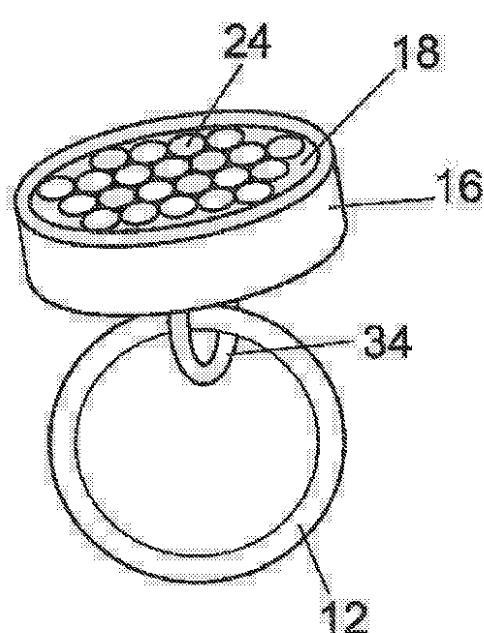


FIG. 10

【図 11】

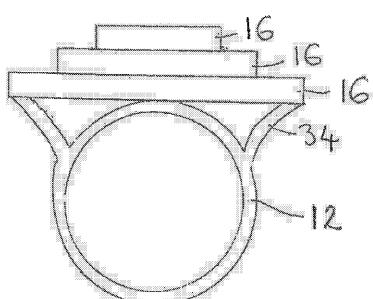


FIG. 11

【図 1 2】

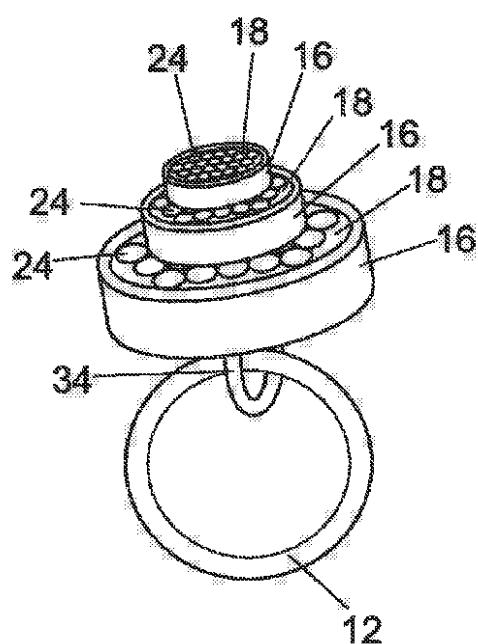


FIG. 12

【図 1 3 A】

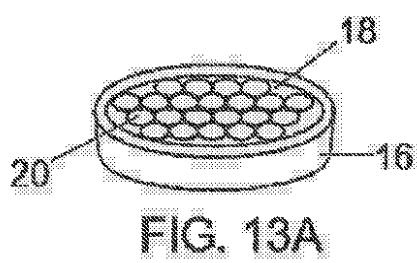


FIG. 13A

【図 1 3 B】

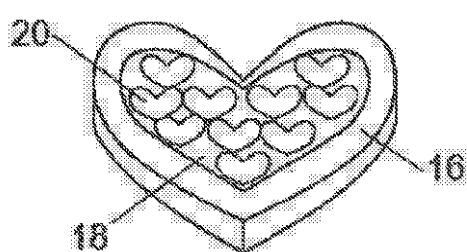


FIG. 13B

【図 1 3 C】

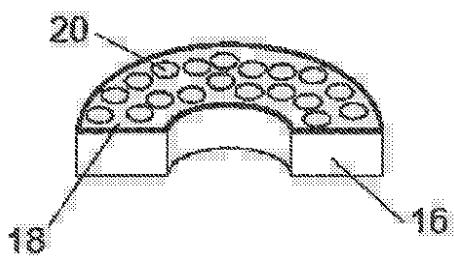


FIG. 13C

---

フロントページの続き

審査官 大内 康裕

(56)参考文献 米国特許出願公開第2014/0147614(US, A1)

実開平02-116822(JP, U)

登録実用新案第3095572(JP, U)

実開平04-080600(JP, U)

米国特許出願公開第2003/0014996(US, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A44C 25/00